

令和元年6月12日
自動車局自動車情報課

車検証を紙から電子へ！ ～ 第7回 自動車検査証の電子化に関する検討会の開催 ～

第7回「自動車検査証の電子化に関する検討会」を、6月14日(金)に開催し、ICカード化された自動車検査証の利活用方策について議論を行います。

自動車保有関係手続きについては、申請者の負担軽減を図るため、オンラインで一括して申請が可能となるワンストップサービス(OSS)を導入・推進しており、OSSの更なる推進にあたり、運輸支局等への来訪を不要とするため、車検証の電子化に取り組んできました。

先般、①自動車検査証をICカード化すること、②国からの事務の委託制度を創設すること、③ICチップに空き領域を設定し、自動車保有関係手続き以外の多様なサービスにも利活用できるようにすること等の内容が盛り込まれた道路運送車両法の関係規定が改正(「道路運送車両法の一部を改正する法律」令和元年5月24日公布)されたところです。

このたび、第7回「自動車検査証の電子化に関する検討会」を開催し、ICカード化された自動車検査証の利活用方策について議論を行います。

記

- 1 日 時 : 令和元年6月14日(金) 10:00～12:00
- 2 場 所 : 国土交通省(中央合同庁舎3号館) 11階特別会議室
(東京都千代田区霞が関2-1-3)
- 3 委 員 : 別紙の通り
- 4 議 事 : 1) 国内におけるICカードの利活用事例について
2) IC自動車検査証の利活用方策のアイデア募集(案)について
3) ICチップ空き領域の利活用にあたっての検討事項(案)について
4) 今後の進め方(案)について
- 5 取 材 等 : 本検討会は非公開で行いますが、冒頭のみ撮影可能です。撮影をご希望の方は、6月15日(木)12時までに、氏名、連絡先等を明記した電子メールを g_TPB_GAB_JIJ@mlit.go.jp までお送りいただき、当日9:50までに直接会場へお越してください。(FAXの場合は、03-5253-1639までお送りください。)
検討会資料及び議事概要は、後日、国土交通省ホームページで公表予定です。
(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr1_000059.html)

【問い合わせ先】

国土交通省 自動車局 自動車情報課 武藤・松本
代表 : 03-5253-8111 (内線 : 42104)
直通 : 03-5253-8588 FAX : 03-5253-1639